

NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2006.4 Vol.34

Contents

- 巻頭言 第三者評価認証機関としての改善への努力
論説 初めての第三者評価を終えて
事例紹介 地域総合科学科「ライフデザイン総合学科」への改組の経緯とその現状

巻頭言 第三者評価認証機関としての改善への努力

財団法人短期大学基準協会 理事
中国短期大学 学長

岸 田 嘉 一



何事によらず、「評価」ということは難しいものである。平成3年、短期大学に「自己点検評価」の努力義務が課せられてから、各短期大学は現状の点検、各点検項目の評価、評価に基づいた改善というルールに従って改革に努力し、さらに、短期大学間相互評価や外部評価を導入することによって、成果を上げた。しかし、「自己評価」の難しさは、ときには「点検あって評価なし」とか「評価あって改善なし」とかの批判を受け入れざるを得ない状況もあった。

その後、社会の規制緩和のながれの中で、大学等の設置基準の緩和が提案され、いわゆる、事前規制型から事後チェック型への移行が法制化されると同時に、当然の帰結として、教育の質の保証のための継続的な第三者評価認証機関による評価制度を行うことになった。この事は、わが国の高等教育制度においては画期的なことで、この評価制度を正當に施行できなければ、わが国の高等教育は大混乱に陥る危険性もあるほどのことであり、その実現のために、本協会の第三者評価の実施制度作成に当たった委員会委員の方々の献身のご苦勞は大変なものであったと推察される。幸い、平成17年度第一回の評価実施が無事終了し、今後の方策にも一応の道筋が見えてきたのであるが、同時に、これからの評価実施をより価値あるものとするための問題点も明らかになってきたように思う。

短期大学は、それぞれの建学の精神、教育理念に従って、2年ないし3年という短期間で、その地域に根ざした教育を行い、社会に通用する力を持った人物を養成するのであ

る。従って、学校組織も教育内容もそれぞれの意図、目的によって特色ある機構、内容が工夫されているし、規模の大小も様々である。評価する際に、学校教育法、私立学校法に適合している事は勿論であるが、各短期大学の特色を十分に考慮した評価が必要になる。この配慮によって、評価は「教育の質を維持する」という目的を果たす事になる。このような評価の方法はかなり困難を伴うとも思われるが、本基準協会の第三者評価委員会委員も実施評価員も短大関係者であり短期大学のありようを熟知した上での評価であるから、厳しさの中にも、特殊性への配慮はできるわけである。その点において、第三者評価実施過程に、「異議申し立て」制度があることは注目すべきであると思う。一般論としての第三者評価が妥当であったとしても、もし、当該短期大学の特殊性への配慮が不十分のために、不適格の指摘を受けたような場合にも、討議する場所があるからである。即ち、被評価短大にとっては自己主張を保障できるという利点があり、一方、第三者評価委員会にとっては異議を理解することによって、改善の手がかりが得られるという利点がある。第三者評価機関としての基準協会は今後よりよい評価機関として改善されていかなければならない。特に、「短期大学士養成課程」として位置づけられた短期大学の評価ということを考慮に入れば、今後の改善は是非必要であり、継続的努力をしていかねばならないものと思う。

初めての第三者評価を終えて

山 田 敏 之（湘北短期大学教授〈前学長〉）

はじめに

短大を取り巻く環境が大きく変化しつつある中で、短大としての存在意義を全うしていくためには、たゆまぬ改善・改革努力が不可欠である。そのために自己点検・評価があり、相互点検・評価がある。本学では平成6年から自己点検・評価活動を体系化し、また平成11年から松商学園短期大学（現松本大学松商短期大学部）と相互点検・評価を継続し、多くの成果を得てきた。しかしそれでもなお、改善・改革が全員の共感を得て迅速に進行しているかといえば、まだまだ理想には遠いと言わざるを得ない。

第三者評価はピアレビューだから、相互点検・評価の延長線上に位置するものともいえるが、法律に定められた認証評価であり、遥かに重みがあれば緊迫感もある。より網羅的な観点から第三者の評価を得ることは、改善・改革を推進する上で極めて有効な手段と考え、善は急げと初年度実施を早くから決意していた。第三者の目から見た課題の指摘もさることながら、意図していてもなかなか進まない改善・改革を、適格認定を得るためという大義名分のもとに督励するのも目的の大きな部分を占めていた。

ALOと担当組織

第三者評価を受けるには、まずキーパーソンとなるALO（Accreditation Liaison Officer）を決めなければならない。本学では自己点検・評価専門委員会の委員長をこれにあて、同委員会を主担当組織と定めた。第三者評価は自己点検・評価をベースとして行うものであるから、これは至極当然のことともいえる。

この委員会は学長直轄で運営され、委員長は教授クラスの教員の中から学長が指名する。委員は4学科からそれぞれ1名と事務局各部から選出され、委員長を含め合計9名で構成されている。委員は毎年見直されるが、ある程度の連続性も必要なので、委員の多くは数年間継続する。

専門委員会の活動状況や第三者評価関連の進捗は、逐次学長に報告して承認・指示を受ける。また必要に応じて教授会で報告するとともに、学内ネットワークを介して全学への周知を図っている。

自己点検・評価報告書

従来本学では50～60ページ程度の比較的簡略な自己点検・評価報告書を毎年作成してきた。しかし周知のよう

に、第三者評価では短期大学基準協会が定めた様式に従って報告書を作成しなければならない。そこで平成16年度には、所定様式（最終確定する前のものであるが）に沿った報告書を作成した。不慣れなせいで完成度はかなり低かったが、予行演習としての役割は果たしたといえる。

平成17年度には、その予行演習で露呈した反省点を踏まえつつ、第三者評価用報告書を作成した。手順としては、基本的に例年のとおりであるが、所定様式の各項目について全学の関連部署に原稿執筆を依頼し、集まった原稿を専門委員会の委員が、執筆部署と連絡をとりつつ全体としての整合性を保つように編集する形をとった。原稿依頼の段階で記述方法の統一は図ったものの、全学のさまざまな立場の教職員が分担執筆したため、生原稿は千差万別であり、編集作業に多大の労力を要した。しかしこのプロセスを通じて第三者評価に対する全学の参画意識が高まったこと、また専門委員の間で繰り返された真剣な討議を通じて問題が鮮明化したことには十分意味があるといえよう。

そうした編集努力にもかかわらず、分野の異なる4学科の記述を十分整理しきれず、140ページを超える読み辛い報告書となってしまったことは大きな反省材料である。

訪問調査

評価委員名の通知を受けた後、ALOの最初の仕事は、自己点検・評価報告書や資料類を期限までに評価員に送ることと、訪問調査日を決めることである。当然のことながら、双方の都合の良い日を合わせることは容易ではない。（多くのそうした声を反映して、18年度はもっと早い時点で訪問調査の日程が調整できるよう改訂された。）

訪問調査は短大基準協会の推奨する標準日程どおり、1日半かけて行われた。評価する側もされる側もともに初めての体験なので、最初は互いに何となく手探りしながらという感を拭えなかった。しかし、行政組織が行う監査的な意味合いの調査とは異なり、同じ短大仲間という親近感を抱きながら、友好的な雰囲気が進められたといえよう。

評価チームは予め自己点検・評価報告書をよく読み込んでおられ、的確な質問が数多くなされた。こちらも決して飾らずに、誠意をもってありのままを答えた。答えるのみならず、こちらから「皆さんのところでは、それはどうしていらっしゃるのですか？」と逆に質問することも少なくなかった。これは短期大学基準協会の行う第三者評価

の基本思想が、「評価員と短期大学関係者との真摯で誠実な対話の中から、当該短期大学が向上・充実に向かうヒントをとともに探る」ところにあるからこそ出来たことである。実際こうした対話を通して教えられたことは多い。むしろもっと時間をかけて、いろいろ聞き出したいくらいであった。今後評価を受けられる方も、説明するだけに終わらず、積極的に質問・討議されるようお勧めしたい。

キャンパス内を案内している途中で、すれ違う学生のほとんどが評価員にきちんと挨拶してくれたことには、良い印象を持っていただけたと思う。書類上の審査だけでなく、こうして実際に学生の生の姿に接することは、教育の成果を見る上で重要な評価要素となるであろう。

評価結果

機関別評価において適格認定を得たのは、予期していたとはいえ、喜ばしいことである。長所・短所についてもそれぞれ的確な指摘をいただいた。また参考資料として添付された領域別評価も、評価チームの真摯な評価の跡を読み取ることができ、我々にとって大きな励みとなった。中には耳の痛いコメントもあるが、それこそむしろ我々の望むものであり、真剣に受け止めて対策を講じている。

敢えていえば、まだずいぶん遠慮して書かれているのではないかという気もする。冒頭に記した我々の意図からすれば、もっともっと痛いところを衝いていただき、改善・改革に駆り立てる材料をいっぱい提供して欲しかったように思う。あたかも日本の近代化のためには、開国を迫る黒船が必要であったごとく、外からの刺激は大きなインパクトを与えるからである。

もっともこういう改まった文書では、歯に衣着せぬ表現はなかなか難しい。そうした機微に触れる指摘は、訪問調査時の自由な対話の中に盛り込むのが現実的であろう。その意味でも、訪問調査を単に報告書に書かれていることの実事確認の機会と捉えるのではなく、被評価校の抱える課題について、おそらくは似た悩みを持つであろう評価チームが知恵を出し合って、一緒に向上・充実策を議論するようなものに出来ればと思う。それこそ短期大学基準協会が目指す理想の姿ではなかろうか。

今後の改善・改革に向けて

適格認定を受けたということは、いわば短期大学として最低限の要件を満たしていると認められたに過ぎない。短大として日々教育を行っているからには、適格はむしろ当然のことであり、決して誉めそやされるべきものでもなければ、将来の安泰を保証するものでもない。

本学が初年度実施に踏み切った狙いは、改善すべき課題認識の全学共有化を早急に推進することにあった。しかしその共有化も改善もまだまだ途上にある。適格認定を受けたことで事足りりとしてしまうのでは、何の益もないどころか、かえって害をもたらすことにもなる。認定はたゆまぬ改善・改革の一里塚に過ぎず、依然として残るのは現実との厳しい戦いであることを忘れてはならない。

自己点検・評価であれ、相互点検・評価であれ、報告書をまとめる作業がすなわち活動であると錯覚し、立派な報告書はできたが、肝心の改善は一向に捗らないというのはよくあることで、本学といえどもその通弊を十分避け切れてはいない。第三者評価も全く同様であり、その過程を、またその結果を、どのように自身の改善・改革に活かすか、短大経営の理念と手腕を問われるところである。

おわりに

我が国では評価文化が未成熟であるとよくいわれる。17年度から始まった第三者評価は、そうした文化のないところに新しい文化を生み出す作業も兼ねているといえよう。筆者は短期大学基準協会の第三者評価委員として、そのシステム作りにも早くから参加させていただいたし、また評価する立場、評価される立場の双方に、同時期に身を置くことにもなった。こうしたさまざまな立場から、日本における第三者評価の黎明期に立ち会うことができたのは望外のことである。短大とは何か、いかにあるべきか、といった根元的な問題に対し、広い視野から多くのものを学び得たことを感謝したい。この貴重な経験を多くの人とわかちあい、我が国の評価文化醸成、そして短期大学全体の発展に微力を尽くせればと願っている。

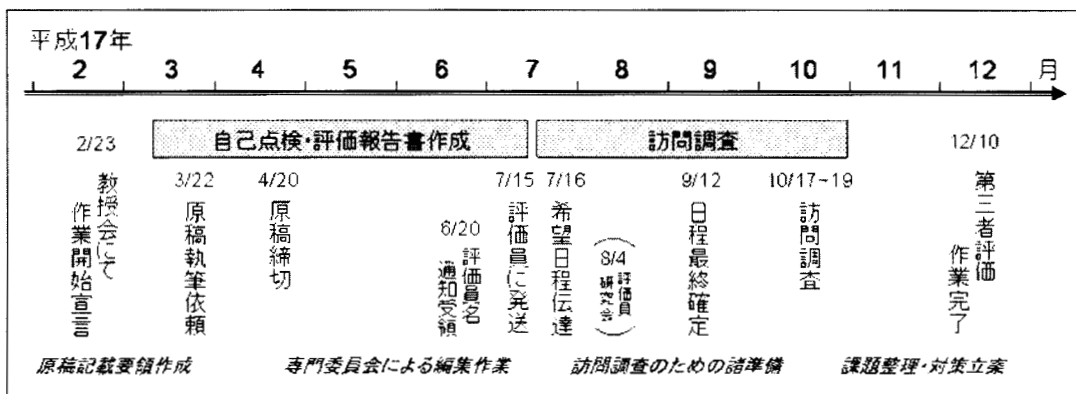


図1 湘北短期大学における第三者評価関連作業のスケジュール
(平成18年度以降はスケジュールが前倒しになるので要注意)

事例紹介

地域総合科学科「ライフデザイン総合学科」への改組の経緯とその現状

福井 有（大手前学園 理事長・大手前短期大学 学長）

大手前短期大学ライフデザイン総合学科は、平成 15 年 6 月の「地域総合科学科・適格認定審査」で認定をいただき、この春ようやく第一回生を送り出したところです。改良すべき点も多々あり、まだまだ参考にならないとも思うのですが、短大基準協会からのご依頼を受け、本学の「地域総合科学科」への改組の経緯と現状をご報告いたします。これも本学に先立ち英断し先駆された 4 つの短期大学のご教示に報いることでもありますし、苦難な時代を迎えている短期大学の今後の発展に微力ながらも寄与できればと考えるからです。

1) 大手前短期大学の変遷

本学は昭和 26 年に大阪、大手前の地に服飾学科として誕生しました。前身の文化学院設立から今年でちょうど 60 年を迎えます。昭和 61 年に現在の伊丹市に移転し現在に至っており、その間の変遷は表 1 を見ていただければお分かりいただけると思います。ただひとつ言えることは、服飾学科から始まった本学が、ファッションビジネス、住生活、情報ビジネス、製菓マネジメントという異なった 4 つのコースを持つに至り、地域総合科学科への改組が比較的スムーズに行えたことです。本学への志願者確保のため、間口を広げてきた努力がここに「地域総合科学科」となって最大限に志願者を求められる体制になったと言えます。

＜大手前短期大学の変遷＞

昭和 26 年	服飾学科として大阪市に設立
昭和 61 年	伊丹市に総合移転
平成 元年	秘書科を設置
平成 3 年	服飾学科を生活文化学科に名称変更
平成 8 年	生活文化学科に住生活コースを設置
平成 12 年	秘書科募集停止 社会文化学部設置
平成 14 年	ファッションビジネス、住生活、情報ビジネスの 3 コース制へ
平成 15 年	製菓マネジメントコース設置
平成 16 年	ライフデザイン総合学科へ改組

表 1：本学の変遷

2) 本学の使命

本学は昭和 26 年に「生活力に富み情操豊かな若者を育てる」ことが与えられた使命であると確信し、大手前女子短期大学を設立しています。以来、今日に至るまで一貫して自由で明るい学風を培い、そのなかで“Study for Life” 一生涯にわたる学習・人生の為の学問—を教育の理念としています。今になって考えますと、この理念こそが本学の将来のあるべき姿—アメリカ型のコミュニティカレッジ—を示唆しているのではと思えてなりません。「地域総合科学科」に認定され、今その方向に一步踏み出したところと考えています。

3) 「ライフデザイン総合学科」への改組

生活文化学科のコース制を取っていた時に、学生からもっと自由に他のコースの科目が取れば良いのという声がありました。また、私個人もアメリカのコミュニティカレッジを現地で調査する機会もあり、なぜ日本の短大がこのようになれないのか？という課題を持ち続けていた時でもありました。「地域総合科学科」プランを知った時、これらに答えるには「これだ！」と確信した次第です。このような理由から製菓マネジメントコースを設置したばかりでしたが、善は急げと地域総合科学科への改組を決断した次第です。

「ライフデザイン総合学科」命名の由来は「自らの人生設計（ライフデザイン）を考え、創り、なりたい自分になる学科」というコンセプトから生まれました。特定の分野を持たず柔軟な選択ができる総合学科になり、後述するように学生自身が自らのカリキュラムを作るわけですから、自らの将来を考え、まず卒業後の目的・目標を設定し、それに沿った効果的な学習を知ることが必要になります。そのため、その動機付けから学生一人一人へのアドバイスが大変重要な要素になります。その対策として「フォーラム」という担任制で 20 名位のホームルームに似た必修科目を 1 年次通年で設けました。また 2 年次には「ゼミナール」を通年で必修化し、同じく担当教員が学生の様々な問題に対してでもアドバイザーとしての機能を持つようにしています。これらは学生一人一人の学生支援—One To One—という学園全体の教育姿勢でもあります。

ライフデザイン総合学科への改組には 3 つの柱を立てました。ひとつは自由な履修選択ができる「カフェテリア方式」のカリキュラム、もう一つは「男女共学」そして「社

会人導入」です。次にそのひとつひとつをどのように考え、行い、またどのような問題点があるのかをご報告いたします。

4)「カフェテリア方式」のカリキュラムと「ユニット制」の導入

従来のコース制のカリキュラムをレストランで例えれば、定食やコースメニューだと言えます。地域総合科学科のコンセプトのひとつである「科目・コースの自由な選択」は、食べたい物を選んでトレーに取っていく「カフェテリア方式」と言えるのではないかと考え、少しふざけた感じですが学生には理解しやすいと命名しました。

それでも本学は開講科目が約160科目もあります。この科目の中から学生が効果的な履修科目を選び自分のカリキュラムを作るのは並大抵なことではありません。また、学生のすべての希望を満たすように時間割を組むのは不可能です。ここでこれらを可能にする方法があったのです。香蘭女子短期大学が考案された「ユニット制」履修という方法です。既にご存じだと思いますが、複数の同領域の科目をひとつの固まりとしてユニットと呼び、それらを組み合わせてカリキュラムを作る素晴らしい方法です。本学も教職員を福岡に派遣しそのシステムを教授させていただきました。おかげ様を持ちまして本学も専門教育科目を約30個のユニットに分け、その組み合わせで学生自身が簡単にカリキュラムを組めるようになっていきます。

本学香蘭女子短期大学と本学とのユニット制の違いは、午前のユニットと午後のユニットに分け効果的なユニットの組み合わせを1週間の中で保証したこと、またこのことは将来社会人・フリーターの入学生（長期履修生）が午前だけのユニットを取り、午後から働けるという可能性をも想定しています。ですから午前のユニットには資格が取得できるユニットを主体に配置してあります。もう1点は半期完結型のユニットより積み上げ型のユニットが多いことです。ユニット①を受けなければユニット②が受けられない（理解できない）という連続性のあるユニットが多くあります。これは従来あったコース制の学びの深さをも保証した結果です。ですから本学科のキャッチフレーズは「深くも学べる、幅広くも学べる」それを選ぶのは学生自身ということです。従来のコース制の深い学習を希望する志願者を逃さず、かつ自由選択で幅広くも学べる新しいカリキュラムが志願者を増やすのではないかとというのが私の戦略でした。この詳細な結果は後述いたしますが、功を奏したと考えております。

ここまでをお読みになりますと大きな問題はなさそうに思われますが、実は「カフェテリア方式」には大きな課題があります。それは学生がどのユニットに偏るか分からないということです。講義科目は少し余裕がありますが、実習授業では30名が50名になれば円滑な授業運営が成り立たなくなり2クラスにしなければなりません。それを回避するために「入学前オリエンテーション」の重要性を再び香蘭女子短期大学から学びました。

「入学前オリエンテーション」ではユニット制カリキュラムのことおよび各ユニットの教育内容を説明し、入学後

2年間で履修したいユニットをまず考えさせ提出させることによって、4月までにどのユニットに学生が偏るかを見定めるわけです。そして4月までに増クラスしなければいけない科目に必要となれば新たな担当教員を探すことまで行っています。食べたいと思った料理が無く、代わりものを食べることは大きな不満を残します。履修制限をせず、受けたい授業は必ず受けられる、これだけは徹底して行ってきました。

また「入学前オリエンテーション」は別の効用がありました。それは自分の将来、短期的にでも短大卒業後の自分のなりたい姿を考えるという効用です。入学前オリエンテーションは入学試験合格発表に即し4月まで同じ内容を3回開催していますが、長ければ約一ヶ月考える時間があります。自分の考えだけでなく保護者や友達とも相談し、履修ユニットを決めているのではないかと推測しています。始めは以前行った入学前オリエンテーションの体験から学生が集まらないのではと心配しましたが、毎年遠隔地からの学生を除き100%近い合格者が参加しております。ここでひとつ驚かされたことは、2人に1人は保護者同伴で参加するということです。本学の教育内容を保護者の方々に知っていただくことはとても良いことに思いますが、担当者の話によりますと、電話等で質問してきくのも保護者が半分ということで驚かされています。このような学生に自分の人生を自ら切り開いていく力をつけさせるには、より基礎的な教育の重要性を感じざるを得ません。この事に関しましては、私自身が「ライフデザイン論」という本学科の根幹科目を担当することで対応しようとしています。これからの入学生を考えるとより手厚いプログラムが今後必要と感じています。

「ライフデザイン論」は短期大学に入学した今、卒業後のことなど考えていないかもしれませんが、ずっと長い将来、10年後、20年後の自分の姿を想像させ、その理想の姿に一步步近づくために今、何をすべきか考えさせることに主眼を置いています。その為には時間の使い方、読書、友人関係等身近な問題から考えさせ、最終的には自らのライフプランを考えるようにもっていきます。この教材研究には私自身が多くの時間を費やし、ようやく2年目にして学生から確かな手ごたえを得られました。この経緯は昨年のFDセミナーで教員に披露し、改めて教材研究の重要性を説いた次第です。

5) 男女共学へ

本学園は短大秘書科を廃止し社会文化学部を新設した折に、四年制をすべて男女共学にした為、短期大学の男女共学化はスムーズに移行できたと思えます。ただ、女子教育で長年教鞭をとってきた教員の方に戸惑いがあったかもしれません。結果は平成16年度入学生の男子は34名、平成17年度入学生には27名でした。志願者が17年には増えたにもかかわらず、男子学生が減少するのは、カリキュラムが男子の興味を引かないのではという懸念もあり、今後カリキュラムを検討するにあたり考慮すべき点と考えています。

6) 社会人導入「大手前シティカレッジ OCCI」の開設

地域総合科学科のもうひとつの重要なコンセプト「社会人の積極的受け入れ」は、前述した「科目・コースの柔軟な選択」と比べより難しい課題と感じています。しかし、これが実現しなければ短期大学のコミュニカレッジ化は実現できません。18歳だけをターゲットにする今までの短期大学では将来は大変危ういものと言わざるを得ず、難問であるだけにチャレンジする価値があります。ただ社会人入試を改革したぐらいでは志願者が増えるわけがなく、そこで考えついたことは社会人を対象とした生涯学習機関をまず作り、そのニーズを測りながら順次短期大学とリンクしていくという方法です。本学には以前からESL英語特別講座という留学を目的としたネイティブスピーカーで少人数制、3レベルで月～金毎日開講する授業がありました。この授業は社会人にも大きく門戸を開き、科目等履修生制度を利用し多くの社会人が参加しておりました。また、在学生の資格取得を目的としたエクステンション講座も同時に開講しており、この2つを核に生涯学習の場を作ろうと計画したのです。

平成16年5月、ライフデザイン総合学科と同時にOCCI (Otemae City College in Itami) と命名した、平日は夕方から夜間、土曜日は9時～17時までの学校を開設しました。内容は語学、資格取得、教養講座に分け、初年度開講したのは65講座でした。受講生数は延べ887名、内社会人546名、在学生341名です。社会人が初年度としては多いのか少ないのかは判断できませんが、在学生の受講生数は在籍者(四年制も含む)の22%になり、過去最高の受講率となりました。社会人のニーズは地域特性とも相関しており、その確かな量のニーズを掴むのは大変難しいと感じておりますが、今後は西宮キャンパス(大手前大学人文科学部)にもシティカレッジを拡大し、より広い地域での学びのニーズを確かめたいと考えています。

また、シティカレッジと短期大学とのリンクの第一歩として、資格取得講座を受け合格した資格に対し、短大の修得単位に読み替える制度を設けています。この制度により在学生もシティカレッジを受講して資格を取得し、かつ単位も認定される恩恵にあやかりますが、本当のねらいは社会人のシティカレッジの受講を短大への既修得単位として認め、入学のハードルを低くすることにあります。今後、語学や教養講座の内容、時間数、講師等を検証しつつさらに広げていく計画です。

短大への社会人導入のシステム作りは、シティカレッジの開設だけでなく様々な点で考えなければなりません。17年度の自己点検・評価で分かったことですが、成績評価の基準が曖昧で、結局教員まかせになり全体的に甘くなっていました。18歳とは違う多種多様な社会人に対し、公平な成績評価ができるかどうか今後問われてきます。在学生には少し厳しくなりますが、あえて成績評価の基準が必要と考え新しく設定しました。

しかし、なんと言っても社会人導入の最大ポイントは、社会人にとって魅力あるカリキュラム、授業内容です。また、社会人の中のどのような人を対象とするのかという

ターゲットの明確化も重要です。この答えは、本学の様々な環境と相関するものですからステレオタイプの一般論では結局掴みきれないと考えております。OCCIという本学のアンテナスクールでの試行とその結果を精査し、本学ができる社会人導入を成し遂げたいと考えております。

7) 改組の結果

改組の結果、入学生が表2のような18.4%増加しました。定員を250名に減らしたこともあり、定員割れの状態からも脱しました。ただ18年度は途中経過ですが、昨年度を下回る結果になりそうです。この増加に転じても長続きしないところに短期大学の現状の厳しさが見られます。この減少を食い止めるだけでも、さらに深い思索と大きな労力が必要と痛感しています。

	入学者数(定員)	備考
平成14年度	220名(295)	
平成15年度	250名(295)	製菓マネジメントコース増設
平成16年度	296名(250)	ライフデザイン総合学科に改組
平成17年度	312名(250)	
平成18年度	285名(250)	3/22現在の確定者数

表2：過去5年間の入学生の推移

ユニット制に移行し学生が自由な履修選択を行った結果、17年度の1年次各ユニット①②の合計の履修者数は表3のようになります。①②ユニットの合計ですからユニット1つは約半数の受講者数になります。また、この数字は1・2年生とも含んだ数値です。ここで分かることは、ビジネス系と情報系ユニットに2倍近いニーズが集まったことです。と言ってもビジネス系や情報系の短期大学が隆盛とは思えません。これはあくまでも私見ですが、学生は一方に好きな事、たとえばファッションや製菓を持ち、もう一方にはビジネスや情報といった手堅いものを持つ傾向があるのではと思います。つい手堅いことを推奨す

	1年前期	1年後期	
午前	ファッションビジネス①	ファッションビジネス②	187 132 240 112(午後も含) 115
	住まいと暮らし①	住まいと暮らし②	
	情報一般①	情報一般②	
	プレゼンテーション①	プレゼンテーション②	
	パティシエ①	パティシエ②	
	フォーラムA	フォーラムB	
午後	ファッションクリエイト①	ファッションクリエイト②	107 179 231 166
	色彩・アート①	色彩・アート②	
	ビジネス実務①	ビジネス実務②	
	プレゼンテーション①	プレゼンテーション②	
	産文ⅡA	産文ⅡB	

表3：1年次ユニット①②の履修希望者数

るのが教員の常ですが、好きな事への理解やまた好きなことを持たせる工夫などが必要と考えています。

また17年度の結果だけですが、1年次から2年次へのより深く学べるユニットには、二人に一人が進みます。三人に一人は1年次ユニットの他のユニットを取りに戻ります。このことから幅広く学びたい学生のニーズは予想以上に多く、コース制では無理であった履修が新しい学習スタイルを想起したのではないかと考えています。この学習スタイルでも負けない実力がつくように今後考えなければなりません。

8) カリキュラムの点検と改善

カリキュラムの点検の主たる方法は「ユニットの受講生数」と「授業評価」です。表3でも分かるように各ユニットの受講生数が、その授業内容のニーズを表しています。例えば「プレゼンテーションユニット①②」は私自身が全国大学実務教育協会に提案し作られた「プレゼンテーション実務士」が取得できるユニットですが、その重要性から午前・午後両方に開講したのにもかかわらず、合計で他のユニットと並ぶ数字です。動機付けの問題もあるでしょうが、片方だけで十分ニーズをまかなえると18年度からは午前だけのユニットにしました。このように「地域総合科学科」のコンセプト、学生や地域のニーズに合わせて変えられるという特徴が、カリキュラム改革の大きな原動力になっています。

授業評価は平成10年より全科目対象で紙アンケートをもって実施していますが、ライフデザイン総合学科に改組後の結果で嬉しい数値が出ました。授業内容の満足度が以前の生活文化学科65%から85%に上がったのです。(5段階評価の上位3段階の合計数)教員の努力もあるでしょうが、ユニット制で好きなものを選んで学べるということが、大きく満足度を上げたのではないかと推察しています。

本学ではこの他に2つの授業評価を実施しています。ひとつは改組後に始めた「ユニット別満足度調査」です。学生はユニットをまず見て興味を持ち、次にその中身を見ます。ユニットの満足度、充実度は今までには無い大変重要な要素になります。各授業の満足度は前述のアンケートで判明しますが、授業の満足度がすなわちユニットの満足度には繋がらないのではという疑問から始めました。1回目の調査結果で思わぬ結果がでました。満足度第1位は製菓系のユニット、担当者が非常勤講師だけで運営されているユニットですが実習も多く含まれ納得の結果でした。驚いたのは最下位のユニットが専任教員だけで運営されているユニットだったことです。この原因は各教員の授業が悪いのではなく、そのユニットが何をどこまで教えるかという方向性と目的が話し合われてなく、従来どおり担当科目を単に教えるというベクトルがバラバラな状態だったと言えます。結果このユニットは次年度までには組み直され改善されました。

従来の学科やコースというのは、その学科やコース自体に目的を持っており、そこに開講される科目は既にその目的達成のための役目があります。しかし総合学科のユニット制ではユニット自体が学科やコースに相当し、4～5科

目の少ない科目でもしっかりと教育目標や方向性を担当教員で話し合い役割分担することが必要です。連続性のあるユニットならば①のユニットでどこまで②のユニットで①を元にさらにどこまで教えるかを考えなければなりません。それは①だけを履修する学生にとっても力がつく構成でもなければなりません。ユニット制というのは単に科目をパッケージ化したのではなく、ユニット自体がある教育目的を持ったプログラムであることを教員が深く認識することがとても重要です。

もうひとつの授業評価は本稿とは直接関係ありませんが、ユニークなものなので簡単に紹介します。それは携帯電話を使った授業評価です。本学ではC-POSと呼んでいます。(Class Posting System)学生は授業終了前に携帯電話で本学のURLにアクセスしアンケートに答えます。今日の授業に満足したか、改善するべきところはあるか、などです。教員は授業後すぐパソコンにてその結果を確認できます。このC-POSの最大の利点はこの結果を次回授業に即活かせることです。板書を消すのが早いとか様々な要望が届きますが次回授業には教員がそれに答えることができます。始めは不本意な教員もいたでしょうが、教員アンケートの結果、実施した75%の教員が役立ったと答えています。

このように本学では授業の始まりの段階でC-POSを行い、授業終了時に紙ベースのアンケートを行い、別途ユニットの満足度や履修傾向も調査しています。学生には少し負担かもしれませんが、本学科の新しいカリキュラムに学生が本当に満足しているのか、また改善点はないのかなどを弛み無く点検することが現段階では重要だと考えています。

9) おわりに

ここまでお読みになればお分かりになりますよう、本学科はまだ改革の真っ最中です。入学前オリエンテーションで本学科の特徴としてまず2つを上げますが、ひとつはユニット制を採用した「カフェテリア方式」のカリキュラムで、もう一つは皆さんのニーズなどで「進化して変わっていく学科」だということです。また18年度新入生が入ってきますがこの3年間のカリキュラムは毎年変わっています。新しく増設するユニットもありますが、それよりもユニットの開講時期やユニットの中身の変更などその改善は仔細に及びます。それらは点検結果などから、より効果的な学習はどのようにしたら実現できるかという目的でなされるものですから、改善に躊躇することはありません。また前述したように2年次になっても他の1年次ユニットを履修する学生も多く、従来の学年という概念も薄らいできています。学年よりも何を学んできたかが重要になってきています。また、学年がなくなるということは、新しいカリキュラムは旧カリキュラムで入学した学生にも反映されるわけで、その変更説明や教務的な処理の煩雑さは避けては通れません。しかし、このような労力を費やしてでも改善を続けるのは、この改組を成功させ持続性のあるコミュニティカレッジ型の短期大学へと成長させたいと願うからです。本学科の正直な現状報告ですけれども、改革の熱意だけでもくみ取っていただければ幸いです。

基準協会の動き

第三者評価

平成 17 年度

●平成 17 年度第三者評価結果の確定

第三者評価委員会は、平成 18 年 1 月 17 日に機関別評価案を各評価実施短期大学へ通知（内示）しました。この機関別評価案に対して、記載内容について事実誤認がある場合には 2 月 15 日までに異議申立てが可能であることから、この期間中に評価実施短期大学のうち 2 校から異議申立書の提出による異議の申立て及び 9 校から表現等訂正の要請がありました。これらの異議申立て等については、2 月 16 日に開催された第三者評価審査委員会に諮問しました。

3 月 23 日の第 2 回評議員会では第三者評価結果について報告のち承認されました。同日開催された第 6 回理事会では、第三者評価審査委員会の坂田正二委員長から諮問事項について審査の結果、異議申立て等は妥当であると判断されたので、必要な修正を行うよう報告がありました。続いて、第三者評価審査委員会からの報告を踏まえて、第三者評価委員会から提出された機関別評価案について審議が行われた結果、評価実施短期大学 30 校は、本協会の短期大学評価基準を充たしているものとし、機関別評価は「適格」として認定しました。3 月 28 日には評価実施短期大学へ機関別評価結果を通知し、3 月 31 日に文部科学省へ評価結果を報告するとともに報道機関へ公表しました。また現在、「平成 17 年度第三者評価結果報告書」を作成しておりますので、刊行次第会員校へお送りいたします。

なお、本協会では平成 18 年 4 月 25 日、東京・ホテルグランドパレスにて評価実施短期大学の理事長、学長、ALO を招いて「平成 17 年度第三者評価適格認定証」の贈呈式を挙行いたします。第三者評価結果は本協会ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

平成 18 年度

●平成 18 年度評価員研究会の開催

平成 18 年度に本協会が実施する第三者評価を担当する評価員を対象とした「評価員研究会」を平成 18 年 7 月 10 日(月)・11 日(火)の 2 日間に開催することとしました。ご案内は後日、お送りいたします。

事業計画・収支予算

●平成 18 年度事業計画・収支予算が決定しました

3 月 23 日に開催された第 2 回評議員会及び第 6 回理事会において、平成 18 年度の事業計画案及び収支予算案が承認されました。(本協会ホームページにも掲載)

第三者評価審査委員会

●第三者評価審査委員会委員が決まりました

第三者評価審査委員会 (◎委員長)

氏名	現職	氏名	現職
◎坂田正二	広島文化短期大学／理事長・学長	佐々木公明	霞ヶ関法律会計事務所／弁護士
井内慶次郎	日本視聴覚教育協会／会長	田中義郎	桜美林大学大学院／教授
小出忠孝	愛知学院大学短期大学部／学院長・学長		

●会員証及び適格認定証

第三者評価委員会で検討されておりました本協会の会員証及び適格認定証が、3 月 23 日の理事会において決定されました。適格認定証は、上記の贈呈式にて評価実施短期大学へ贈られますが、会員証は近日中に会員校へ送付する予定です。

調査研究

●コミュニティ・カレッジ訪問調査研究

本協会では、このたび評価を受ける側、すなわち評価実施校であるコミュニティ・カレッジ（米国の二年制高等教育機関）の評価（ア krediteーション）の実態についての調査研究のため、平成 18 年 3 月 13 日から 21 日までの 9 日間、アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市に本協会事務局から評価研究室の和賀崇研究員及び櫻井一江研究員を派遣しました。両研究員は同市に所在する West Los Angeles College, Los Angeles Valley College, Long Beach City College, Los Angeles Pierce College の 4 校を訪問してのインタビュー調査を行い、コミュニティ・カレッジ内における ALO の

活動、特に自己点検・評価報告書作成における役割及び評価機関から通知された評価結果（Evaluation Report）への対応方法に関する活動について調査研究を行いました。

●高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）の調査研究

平成18年3月28日から31日の4日間、アイルランド国ダブリン市に本協会から調査研究委員会の清水一彦委員（筑波大学教授）、溝上智恵子委員（筑波大学教授）及び事務局事業課の飯田直人事業係長を派遣し、同市に所在する高等教育質保証機関国際ネットワーク（International Network for Quality Assurance Agencies and Higher Education）で、国際的な大学評価基準の動向について調査研究を行いました。

情報収集

●在学生調査の実施

本協会では、会員校における開設学科・専攻、入学定員、在学生数等の状況を把握するため、平成18年度在学生数調査（締切5月10日）を実施していますので、調査にご協力をお願いします。

平成18年度事業計画

概要

財団法人短期大学基準協会は、昨年度から本格的に実施した第三者評価事業を継続実施する。また、昨年度の第三者評価の実績を踏まえた評価システムの内容についても、短期大学の主体的改革・改善を支援し、教育水準の向上及び質の充実を図り、広く社会から理解と支援を得られるよう点検し、改善していく。

さらに、短期大学に関わる高等教育の調査研究を推進し、短期大学における教育研究活動の充実を図る。
平成18年度の事業は、次の通りである。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価の実施
 - (1) 18年度実施分（評価2年度）第三者評価の実施（評価結果の公表等を含む）
 - (2) 評価員、ALOの研修会の企画・実施
 - (3) 19年度実施分（評価3年度）第三者評価の準備
 - (4) 要綱、評価基準、各種マニュアル等及び実施体制の定期的な点検・改善
 - (5) その他認証評価に係る事業
2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援
 - (1) 自己点検・評価のための情報提供等による自己点検・評価活動の支援
 - (2) 短期大学相互評価の推進
3. 短期大学に関わる高等教育の調査研究
 - (1) 評価システムの研究
 - (2) 国際的に通用する高等教育の質の保証に関する調査研究
 - (3) 短期大学に関わる高等教育の調査研究
 - (4) 短期大学に関する情報の収集と諸統計の分析
4. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊
 - (1) 短期大学相互評価報告書の刊行
 - (2) 会報の発刊
5. その他目的を達成するために必要な事業
評価システム及び評価結果を公表するための、インターネット環境の整備及びホームページ等の充実など
6. 地域総合科学科（総称）の適格認定評価
 - (1) 18年度実施分適格認定評価の実施
 - (2) 19年度実施分適格認定評価の準備
 - (3) 実施要領、評価基準等及び実施体制の定期的な点検・改善
 - (4) その他適格認定評価に係る事業

収 支 予 算 書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

財団法人短期大学基準協会
一般会計

平成18年3月23日 (単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	[300,000]	[0]	[300,000]	
基本財産利息収入	300,000	0	300,000	
② 特定資産運用収入	[25,000]	[997]	[24,003]	
特定資産利息収入	25,000	997	24,003	
③ 会費収入	[114,637,100]	[120,621,500]	[△ 5,984,400]	
会費収入	114,637,100	120,621,500	△ 5,984,400	
④ 事業収入	[45,000,000]	[30,000,000]	[15,000,000]	
第三者評価事業収入	45,000,000	30,000,000	15,000,000	
⑤ 寄附金収入	[0]	[50,000,000]	[△ 50,000,000]	
寄附金収入(一般)	0	50,000,000	△ 50,000,000	
⑥ 雑収入	[1,000]	[953]	[47]	
受取利息収入	1,000	953	47	
⑦ 他会計からの繰入金収入	[0]	[509,547]	[△ 509,547]	
適格認定特別会計繰入金収入	0	509,547	△ 509,547	
事業活動収入計	159,963,100	201,132,997	△ 41,169,897	
2 事業活動支出				
① 事業費支出	[102,630,000]	[74,231,000]	[28,399,000]	
人件費支出	(42,150,000)	(37,609,000)	(4,541,000)	
給与手当支出	37,300,000	33,200,000	4,100,000	
法定福利費支出	4,700,000	3,559,000	1,141,000	
退職給付支出	0	500,000	△ 500,000	
福利厚生費支出	150,000	350,000	△ 200,000	
事業共通経費支出	(13,500,000)	(11,700,000)	(1,800,000)	
第三者評価費支出	(31,350,000)	(14,379,000)	(16,971,000)	
自己点検・相互評価費支出	(2,390,000)	(2,458,000)	(△ 68,000)	
調査研究費支出	(6,760,000)	(3,203,000)	(3,557,000)	
広報費支出	(6,480,000)	(4,882,000)	(1,598,000)	
② 管理費支出	[44,750,000]	[47,239,000]	[△ 2,489,000]	
人件費支出	(22,650,000)	(23,476,000)	(△ 826,000)	
給与手当支出	20,000,000	19,626,000	374,000	
法定福利費支出	2,500,000	3,000,000	△ 500,000	
退職給付支出	0	500,000	△ 500,000	
福利厚生費支出	150,000	350,000	△ 200,000	
理事会・評議員会費支出	(2,550,000)	(2,421,000)	(129,000)	
事務費支出	(19,550,000)	(21,342,000)	(△ 1,792,000)	
旅費交通費支出	1,500,000	1,000,000	500,000	
通信運搬費支出	1,500,000	1,000,000	500,000	
消耗什器備品費支出	500,000	1,000,000	△ 500,000	
消耗品費支出	1,000,000	2,400,000	△ 1,400,000	
図書購入費支出	200,000	0	200,000	
修繕費支出	700,000	1,200,000	△ 500,000	
印刷製本費支出	800,000	0	800,000	
光熱水料費支出	500,000	500,000	0	
賃借料支出	9,400,000	9,400,000	0	
保険料支出	350,000	100,000	250,000	
租税公課支出	0	0	0	
委託費支出	1,700,000	2,525,000	△ 825,000	
手数料支出	400,000	300,000	100,000	
渉外費支出	500,000	400,000	100,000	
雑支出	500,000	1,517,000	△ 1,017,000	
事業活動支出計	147,380,000	121,470,000	25,910,000	
事業活動収支差額	12,583,100	79,662,997	△ 67,079,897	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
① 基本財産取得支出	0	0	0	
② 特定資産取得支出	[7,300,000]	[52,959,000]	[△ 45,659,000]	
退職給付引当資産取得支出	2,000,000	2,099,000	△ 99,000	
減価償却引当資産取得支出	300,000	860,000	△ 560,000	
評価事業引当資産取得支出	5,000,000	50,000,000	△ 45,000,000	
③ 固定資産取得支出	[1,500,000]	[3,000,000]	[△ 1,500,000]	
什器備品購入支出	1,500,000	3,000,000	△ 1,500,000	
投資活動支出計	8,800,000	55,959,000	△ 47,159,000	
投資活動収支差額	△ 8,800,000	△ 55,959,000	47,159,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
予備費支出	3,783,100	9,436,333	△ 5,653,233	
当期収支差額	0	14,267,664	△ 14,267,664	
前期繰越収支差額	25,866,497	11,598,833	14,267,664	
次期繰越収支差額	25,866,497	25,866,497	0	

(注) 1. 収支予算書は当年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

収 支 予 算 書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

財団法人短期大学基準協会
適格認定特別会計

平成18年3月23日 (単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 事業収入	[1,200,000]	[800,000]	[400,000]	
適格認定事業収入	1,200,000	800,000	400,000	
事業活動収入計	1,200,000	800,000	400,000	
2 事業活動支出				
① 事業費支出	[1,200,000]	[290,453]	[909,547]	
適格認定費支出	(1,200,000)	(290,453)	(909,547)	
② 他会計への繰入金支出	[0]	[509,547]	[△ 509,547]	
適格認定一般会計繰入金支出	0	509,547	△ 509,547	
事業活動支出計	1,200,000	800,000	400,000	
事業活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収 支 予 算 書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

財団法人短期大学基準協会
受託事業特別会計

平成18年3月23日 (単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 補助金等収入	[0]	[16,770,446]	[△ 16,770,446]	
文部科学省受託収入	0	16,770,446	△ 16,770,446	
事業活動収入計	0	16,770,446	△ 16,770,446	
2 事業活動支出				
① 事業費支出	[0]	[16,770,446]	[△ 16,770,446]	
文部科学省受託事業費支出	(0)	(16,770,446)	(△ 16,770,446)	
事業活動支出計	0	16,770,446	△ 16,770,446	
事業活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収 支 予 算 書 総 括 表

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

財団法人短期大学基準協会

平成18年3月23日 (単位:円)

科目	一般会計	適格認定特別会計	受託事業特別会計	合計
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	300,000			300,000
基本財産利息収入	300,000			300,000
② 特定資産運用収入	25,000			25,000
特定資産利息収入	25,000			25,000
③ 会費収入	114,637,100			114,637,100
会費収入	114,637,100			114,637,100
④ 事業収入	45,000,000	1,200,000		46,200,000
第三者評価事業収入	45,000,000			45,000,000
適格認定事業収入		1,200,000		1,200,000
⑤ 雑収入	1,000			1,000
受取利息収入	1,000			1,000
事業活動収入計	159,963,100	1,200,000	0	161,163,100
2 事業活動支出				
① 事業費支出	102,630,000	1,200,000	0	103,830,000
人件費支出	42,150,000			42,150,000
事業共通経費支出	13,500,000			13,500,000
第三者評価費支出	31,350,000			31,350,000
自己点検・相互評価費支出	2,390,000			2,390,000
適格認定費支出		1,200,000		1,200,000
調査研究費支出	6,760,000			6,760,000
広報費支出	6,480,000			6,480,000
② 管理費支出	44,750,000			44,750,000
人件費支出	22,650,000			22,650,000
理事会・評議員会費支出	2,550,000			2,550,000
事務費支出	19,550,000			19,550,000
事業活動支出計	147,380,000	1,200,000	0	148,580,000
事業活動収支差額	12,583,100	0	0	12,583,100
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 基本財産取崩収入	0			0
② 特定資産取崩収入	0			0
③ 固定資産売却収入	0			0
④ 敷金・保証金戻り収入	0			0
投資活動収入計	0			0
2 投資活動支出				
① 基本財産取得支出	0			0
② 特定資産取得支出	7,300,000			7,300,000
退職給付引当資産取得支出	2,000,000			2,000,000
減価償却引当資産取得支出	300,000			300,000
評価事業引当預金取得支出	5,000,000			5,000,000
③ 固定資産取得支出	1,500,000			1,500,000
什器備品購入支出	1,500,000			1,500,000
④ 敷金・保証金支出	0			0
投資活動支出計	8,800,000			8,800,000
投資活動収支差額	△ 8,800,000			△ 8,800,000
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
① 借入金収入	0			0
財務活動収入計	0			0
2 財務活動支出				
① 借入金返済支出	0			0
財務活動支出計	0			0
財務活動収支差額	0			0
IV 予備費支出				
当期収支差額	3,783,100			3,783,100
前期繰越収支差額	0	0	0	0
前期繰越収支差額	25,866,497	0	0	25,866,497
次期繰越収支差額	25,866,497	0	0	25,866,497

編集後記

新しい年度となり、新しい学生を迎えて、会員校ではいろいろな改革・改善が進められているようです。

昨年度から始まった本協会の第三者評価は、去る3月の理事会において、昨年度に評価を実施した30校について「適格」と認定し、当該短期大学に通知しました。また、文部科学省に評価結果を報告し、報道機関に公表しました。

今回は、初めての第三者評価について、評価実施校からご寄稿いただきました。評価への対応は、30校で30通りのものがあるのですが、共通するところも多かろうと思います。今後の評価への参考になると期待しています。第三者評価は、今後さらに改革・改善の努力が続けられていきます。

本協会のもう一つの働きである地域総合科学科の適格認定について、平成15年の本協会の適格認定を受けて、平成16年度に改組を行い、この3月に卒業生を出した事例をご紹介いただきました。十分に計画されて地域総合科学科となった学科に学生を受け入れてから2年間を経て、その初めての結果としての卒業生が送り出されました。カリキュラムの改善や社会人の受け入れも進められ、今後さらなる展開が期待されます。

これからも会員校の事例を掲載していく予定です。

(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : kijunkyo@tankikyo.jp

URL : //www.tankikyo.jp/